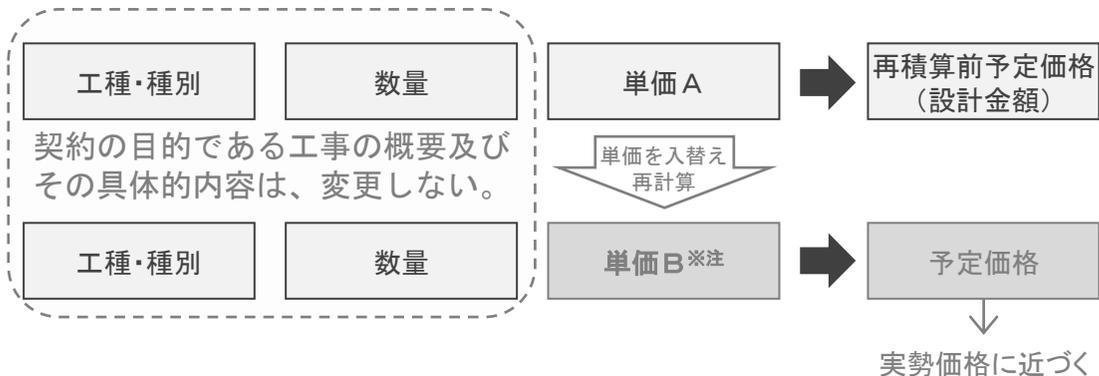


再積算単価などのお知らせ

【概要】 積算に用いる設計単価データを更新し、実勢価格を反映した予定価格を決定する。



※注：奈良県土木工事積算システムに登録されている単価等が対象。
見積や刊行物より積算者が工事ごとに登録した単価は、対象外。

①再積算の対象となる工事について

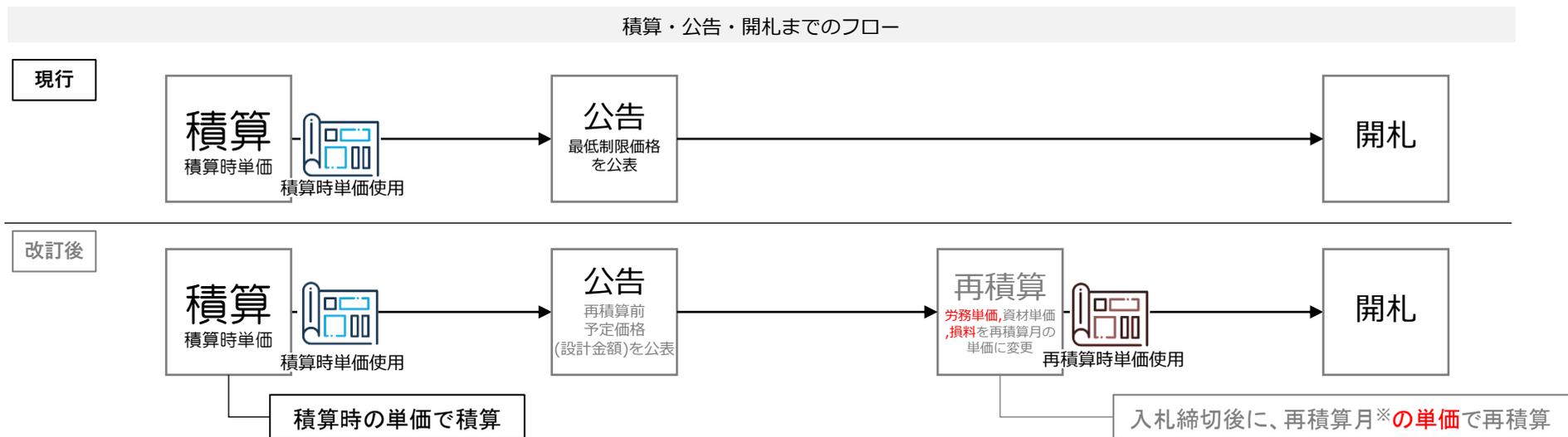
総合評価落札方式で発注する土木一式工事等の奈良県土木工事積算システムで積算を行ったもの。
※対象となる工事は、入札公告文で確認できます。

②見積単価の公表について

見積や刊行物より積算者が工事ごとに設定した単価等は、公告時に、積算参考資料として採用単価を公表します。
ただし、以下のものは公表しません。

- ・物価資料等、市販の刊行物により採用した単価（規格は公表）
- ・公表することにより見積先の事業者が容易に特定され、事業活動に支障を及ぼすなど、事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの。
- ・見積先が1社しかなく見積先より公表の同意を得られていないもの。

【再積算を実施する時期について】



変更部分赤字

※「再積算月」・・・入札書の提出開始日の単価属する月です。